

京丹波町公共事業再評価審査委員会

第3回会議（会議概要）

日 時 平成26年3月6日（木）
午前9時30分～10時20分

場 所 京丹波町役場 議場

出席委員 8名（欠席者1名）

（*設置要綱第4条第2項の規定により、本委員会が成立）

1 開 会

- ・事務局より委員長欠席の報告
- ・副町長あいさつ
- ・副委員長あいさつ

2 議 事（副委員長が進行を行う）

- (1) 対象事業（丹波瑞穂統合簡易水道整備事業）の再評価について
- ・資料の訂正箇所が生じたので変更点について担当課から説明
- （主な意見・質問等）**

・委員

関係機関との協議により変更点が生じているとのことであるが、これまで議論を重ねてきたことが、先ほど説明のあった内容変更によって再議論すべき部分があるか。

・担当課

より詳しく明記を求められている部分は、特に問題はないと考えます。ただし費用便益比（B/C）に注目していただく必要はあるところで、事業全体に対するB/Cは、更に向上するという結果でありますのと、残事業に係るB/Cは、若干低下しました。しかしながら、ご覧のとおり基準値以上という結果であり、この事も問題にはならないと考えています。

- (2) 対象事業（丹波瑞穂統合簡易水道整備事業）に係る再評価審査のまとめ

- ・事務局からチェックリストと審査意見書（案）を説明し、審査内容とりまとめの叩き台として提案する。

（主な意見・質問等）

・委員

残事業については工程的に困難な部分がないか。計画通り進む環境にあるか。

・担当課

一番留意しているのは、高度処理施設の建設である。平成25年度から26年度にかけて、ダム水の富栄養化傾向について調査し、最も適した処理方法を検討する必要があると考えています。過大投資にならないように留意していきます。

・ 委員

再評価審査の注目すべき点として、「社会経済情勢の変化」や「新技術の活用」もある。最適な高度処理の方法を十分検討されるということだが、ある一定の段階で判断して事業完了が遅れないようにすることにも留意いただきたいと思います。

・ 担当課

わかりました。

・ 委員

畑川ダムの完成は当地域住民の悲願であった。ダムの効果が水道事業を通じて十分に発揮される事こそが大切な事だと思う。そういったことから、取りまとめていただいた意見書（案）のとおり、事業継続を認めるものである。

・ 担当課

ありがとうございます。

・ 副委員長

叩き台として作成された意見書について、特に修正すべき点はありませんか。これでよいという意見も賜っており、この内容で意見具申してよろしいでしょうか。

・ 委員

異議なし。

・ 事務局

ありがとうございました。意見書の（案）の文字をとっていただきたいと存じます。

3 その他

・ 今後のスケジュールについて（事務局・監理課）

委員長・副委員長には「意見書」を町長に直接渡していただき、委員会で出された意見も併せてお伝えいただきます。日程は3月17日を予定しています。

その「意見書」を受領した町長は、今後の事業対応方針を委員長に報告することとなり、ここまでが一連の事務となります。結果については各委員様にもお知らせいたします。

なお、こういった「意見書」や「再評価報告書」等の資料、「会議録」については、町ホームページで公表していきます。

4 閉会

・ 畠中副町長から御礼の言葉